



平戸市議会だより



平戸市条例224件決まる！

Contents

12月定例会で審議された案件と結果……	2
議案内容解説……	3～4
常任委員会活動開始！	
総務常任委員会……	5
産業建設常任委員会……	6
文教厚生常任委員会……	7
市政を問う！8名の議員が一般質問に登壇	
八木原友子議員、近藤 芳人議員……	8
浦 莊藏議員、山田 能新議員……	9
福田 洋議員、小川 隆友議員……	10
綾香 良一議員、川上 茂次議員……	11
トピックス！	
HITO、議会だより愛称決定・ひびき……	12

写真説明 ヨホ一太鼓保存会練習風景

生月町「堺目地区」には半世紀前まで継がれていた祝歌(ヨホー)という独特な長唄があり、それを地区の壮年部の方たち(現在17名)が地域活性化の一環として10年程前にその唄を継承し、月2回の練習日を設け活動している。現在まで数々のお祝い(新築、結婚、子供の祝い)の席で披露してきた。私たちは伝統ある文化を後輩に引き継ぐために頑張っている。

第2号
平成18年2月1日発行
12月定例議会報告

シリーズ HITO^{ひと} 生月町編

このコーナーでは各地域で活躍している“人”にスポットをあてて紹介します。

私が住んでいる生月町堺目では、正月5日に「御名代(ごみょうだい)」と呼ばれるかくれキリシタンの行事が行われている。

この行事は、親父役や役中といわれる役職者が二人一組になって信者の家を回り家の中の悪いものを祓い出し、家内安全、無病息災を祈願するものである。家の中柱を出発点に、オラショを唱えつつ、オテンペンシヤという麻紐を束ねた道具を振り、中江ノ島の聖水をまきながら家の中を祓って回り、その後、ヘヤ(隠居屋)や井戸も祓う。

当日は、NBCの取材も入りましたが、郷土の貴重な行事の記録を残すということでハイビジョン撮影をされた。学術的にも評価が高いくれキリシタンの行事をこれからも末永く継承したいものである。

(取材:松山定夫)



▲中柱や井戸を祓い回る風景

市議会だより愛称決まる

市議会だより愛称の公募について、創刊号(平成18年1月1日発行)で募集したところ、多数の応募がありましたことに委員一同感謝いたしております。

議会広報特別委員会では、公平かつ客観的に選考を行ない慎重に審査した結果、崎本満子さん(生月町在住・下写真)愛称「**とかいせん**」に決定いたしました。

また、松石勝己さん(生月町在住)の「**ひびき**」は市民一人一人の心にひびく議会だよりであって欲しいとの願いで応募されたもので今回の選考に最後まで残りました。そこで、編集後記の名称に使わせていただくことになりました。

きっと、それぞれの家庭と議会とを「とかいせん」～ひびき～がつながり創り出してくれることでしょう。

愛称の趣旨



瀬戸を越え、島と島との唯一のコミュニケーションは「渡海船」があり、架橋が出来た今もとても親近感があつたので、4市町村がスムーズに合併できたと思っています。

気質が近いことも、その理由だが歴史をひもとけば、大航海の時代から異国船が海の道を渡来し、物流や文化の窓口として地域を支えてきた。国境を感じない自由な気質は、異文化にも目を向け、今日にも脈々と息ついて残っているからだと思っている。

また、「渡海箋」の字に重ね、つまり議会だよりが市民と議会の間の海を渡る便りとして、これからももっともっと連帯感を深め、「我田引水」にならず共存共栄できるように、希望を持って「とかいせん」と名付けました。(崎本満子) 表紙の題字は本人書



(松瀬 清)

さて、親しみやすい広報づくりを目指し第一段階の顔が出来ました。まだまだ未熟ですが、皆さまに議会の動きが少しでも詳しくお知らせできるように、努力いたします。

また、編集後記のタイトルに公募の中から「ひびき」を使わせていただきます。市民の皆さまのご協力に感謝致します。

前回、編集後記にありましたように「平戸市議会だより」に愛称をとということで、公募の結果、多くの応募の中より「とかいせん」を採用しました。

また、編集後記のタイトルに公募の中から「ひびき」を使わせていただきます。市民の皆さまのご協力に感謝致します。

合併後、初の定例会が十七日間の日程で開かれ、多少の要望事項はありましたが、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

前回、編集後記にありましたように「平戸市議会だより」に愛称をとということで、公募の結果、多くの応募の中より「とかいせん」を採用しました。

ひびき

平戸市の新たな航海

たびだち

平戸市条例 224件 決まる!



■解説1…承認第1号
新市の法律となる「市条例」が専決処分案件として上程され、全会一致で承認されました。案件の数としては一つですが、内容的には行政全般の分野を網羅しますので二百二十四件もの条例で構成されています。ちょうど電話帳くらいの分厚さのものです。

長い合併協議を経て調整に至った集大成です。未調整の分野や今後とも改善が要される分野はありますが、法治国家の法治都市としてまずは記念すべき礎（いしづえ）が定義されたことになります。



早わかり 議会用語解説

■承認…議会を招集する暇がないと認める
ときなど、執行機関が処理した事項について事後的に議会が承諾を与えるもの。

■専決処分…議会の権限に属する事項について、市長が議会に代わって意思決定を行うことである。専決処分すれば、議会が議決したと全く同じ法律効果が発生する。

■議案・議案議…議会の議決の対象となる案件をいう。議案は市長、議員の双方から議会に提出できることとなっている。議員から議会に提出される議案を議員提出議案、平戸市ではこのことを「議案議」といっているが自治体により呼称が異なっている。(例 議、議会)

■意見書…地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいう。

■解説3 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

議案番号	位 置
31	平戸市猪渡谷町字坊ノ首の地先
32	平戸市野子町字裸崎の地先
33	平戸市大久保町字潮野浦の地先
34	平戸市田助町字浦方の地先
35	平戸市大久保町字榎ノ久保の道路地先
36	平戸市度島町字鋤崎の道路・水路地先

なお、条例集は本庁総務課、各支所総務企画課にて閲覧できます。

■解説4 平戸市吏員懲戒審査委員会委員決定

学識経験者の中から選任する者に上田道雄氏(戸石川町)、尾崎善次氏(生月町)、早田博子氏(田平町)、平戸市吏員の中から選任する者に藤澤敏孝氏(戸石川町)、中西正人氏(田平町)が選任された。

平成17年12月平戸市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	種 別	内 容	備 考
12月 5 日	月	本会議	議案説明	
6 日	火	休 会	(議案研究)	
7 日	水	本会議	一般質問	P8～P11に掲載
8 日	木	本会議	一般質問	
9 日	金	本会議	議案質疑	
10日	土	休 会		
11日	日	休 会		
12日	月	本会議	議案質疑	
13日	火	委員会	付託案件審査(総務)	総務…P5
14日	水	委員会	付託案件審査(総務、産建)	産建…P6
15日	木	委員会	付託案件審査(産建、文教)	文教…P7に掲載
16日	金	委員会	付託案件審査(文教)	
17日	土	休 会		
18日	日	休 会		
19日	月	休 会	(議事整理日)	
20日	火	休 会	(議事整理日)	
21日	水	本会議	議案審議、閉会	

※総務…総務常任委員会 産建…産業建設常任委員会
文教…文教厚生常任委員会

12月定例会で審議された案件と結果

承認番号	件 名	結 果	備 考
1・2	専決処分の承認を求めることについて	承 認	P3解説1参照
議案番号	件 名	結 果	備 考
9	平戸市個人情報保護条例の制定について	原案可決	
10・11	平戸市情報公開・個人情報保護審議会、審査会条例の制定について	〃	
12	平戸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について	〃	P4解説2参照
13	平戸市税条例の一部改正について	〃	
14	平戸市林業開発促進資金貸付条例の一部改正について	〃	
15	平戸市火災予防条例の一部改正について	〃	
16	平戸市立学校設置条例の一部改正について	〃	
17	平戸市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について	〃	
18～29	平成17年度平戸市一般会計、給与管理特別会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、あづち大島いさりびの里事業特別会計、宅地開発事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計、交通船事業会計予算	〃	
30	平戸市過疎地域自立促進計画(後期)の策定について	〃	
31～36	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	〃	P3解説3参照
37	伊万里・北松地域広域市町村圏組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	〃	
38～40	長崎県広域競艇組合規約の変更、広域競艇組合の解散、広域競艇組合の解散に伴う財産処分について	〃	
41	平戸市農業委員会委員の選挙区の設定及び選挙区ごとの委員の定数に関する条例の制定について	〃	
42～49	平成17年度平戸市一般会計補正、給与管理特別会計補正、国民健康保険特別会計補正、介護保険特別会計補正、簡易水道事業特別会計補正、水道事業会計補正、病院事業会計補正、交通船事業会計補正予算(第1号)	〃	
50	平戸市吏員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意	P3解説4参照
議案議番号	件 名	結 果	備 考
4	真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書	原案可決	
5	議会制度改革の早期実現に関する意見書	〃	

指定管理者制度が始まります

■解説2：承認第2号

地方自治法の一部改正により、指定管理者制度が導入された。これによりNPO法人や市民団体、民間事業者などが地方公共団体の設置する「公の施設(注)」の管理運営を行なうことが可能になった。同時に、本年九月一日をもって従来の規定に基づく管理委託契約ができなくなる。

当議案はそれに伴う条例制定案件であり、活発な質疑を経て全会一致で可決された。

指定管理者制度って何？

注：「公の施設」
ここで言う「公の施設」とは住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設(地方自治法第二四四条)であり、スポーツ施設、都市公園、文化施設、社会福祉施設などが該当する。ただし市庁舎などは該当しない。

「公の施設」の管理委託については、地方公共団体が出資した法人、公共団体及び公共の団体に限定されていたが、平成十五年九月に地方自治法の一部が改正され、それ以外のいわゆる民間事業者でも議会の議決を得れば「指定管理者」として公の施設を管理運営できる制度に転換された。

これにより、多様化するニーズに効率的・効果的に対応できるようにすれば、住民サービスの向上を図るとともに経費の節減なども期待できる。

制度に寄せる期待と不安

「議案質疑の抜粋」

調整委員会を設けることになっているが、委員構成は行政内部だけか、それとも外部の人も加わるのか？

調整は内部で行なう。助役、関係施設所管の課長を想定している。

管理者を一般公募し他地域の業者が応募すると、今受け持っている地元の公社や団体等が排除されることか心配される。地元公社や団体等は地域のこともわかっているし地元民の雇用の場合もある。

公募によらない選定も可能な条例となっていない。A

るので心配されるような状況を十分想定しつつ運用していきたい。

受託団体と市がそれぞれどこまで責任やリスクを負うようになるのか、契約に明示されるのか？

収支予算書等の関係資料を提出させて選考するのでそれをもとに協定を結ぶことになる。

この制度の延長線上には空き施設活用やアイディアから募集したり、施設建設の費用も業者に負担していただき行政がサービスを購入するPFIのような制度がある。

あると考えていいのか？

現段階では目的を明記した運営委託であり、おっしゃるような形態まではまだ考えていない。

受託団体を地元有志で結成しようとした場合、工場設置奨励条例の適用を受けられるのか？

該当にはならない。

学術研究を要する施設については指定管理者に委ねてうまくいくのか？

明確な方針は打ち出していないが、教育、学芸的部門については直営で管理するという考えを基本としている。

本市の指定管理者制度の今後の流れ

平成17年12月定例議会
「平戸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」を制定。

平成18年3月定例議会

「公の施設」の管理運営にあたって、指定管理者制度を適用するか、あるいは直営で管理運営を行っていくのか、いずれかを選択し、指定管理者制度が導入された「公の施設」について指定管理者が行う「管理基準」(休館日、開館時間、使用制限の要件)や指定管理者が行う「業務の範囲」(施設ごとに施設の目的や態様に応じて規定するもので、施設の利用許可、維持管理、その他の業務)などを規定し条例改正を行う。

平成18年6月定例議会

指定管理者の指定には、あらかじめ議会の議決が必要であるため、市が指定管理者を選定し議会の議決を経て指定することになる。

総務常任委員会

委員会開催日

十二月十三日、十四日

(文責：小川隆友委員長)

十二月定例会で本委員会に付託を受けた案件は、承認一件、議案十五件で異議なく原案のとおり承認及び原案可決した。

まず、議案第十八号 平成十七年度一般会計予算中、本委員会関係分であるが、市民課所管二款一項目交通安全対策費の中で、市民の安全・安心を図り、併せて通学途中の学童の安全のためにも、交通安全指導員の増員を要望した。

また、議案外であるが、平戸警察署管内の駐在所の統合整理の件で、田助駐在所を鏡



▲AEDの講習風景

の収納推進員に要する経費の中で、市民税・固定資産税など二億千三百円余の滞納額があり、その徴収には万全を期していただくよう要望した。



▲高規格救急車

また、第九款消防費の中で、高規格救急車の配備状況について質問があり、現在平戸消防署に一台配備しているが、年次計画での導入予定は、平成十八年度に中津良出張所、十九年度に生月出張所、二十年度に田平出張所に各一台を配備する予定であるとの答弁があった。配備されることによつて、市民の生命と財産が守られるものと期待する。

次、議案第十九号 平成十七年度平戸市給与管理特別会計予算で、合併に伴い旧四市町村の職員間に給与格差があることにより、職員の士気の低下を招く恐れがあるので、速やかに是正するよう要望した。

用語解説

AEDとは？

AEDとは自動体外式除細動器のこと。心臓が小刻みに震えて全身に血液を送り出すことができなくなる心室細動(致死的不整脈)を生じた場合に、心臓に電気を流すことにより正常に戻す(除細動)ための医療機器。電極パッドを傷病者に付け、音声メッセージに従って操作することで「除細動」が可能である。

高規格救急車とは？

高規格救急車とは、救急救命士が同乗し、病院の医師の指示のもとで、心肺停止状態の患者に対して特定行為を行うための資器材を備えた救急車である。

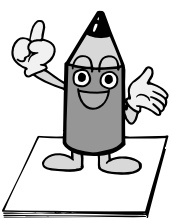
高規格救急車と普通の救急車の違いは？

救急車は普通救急車と高規格救急車、特殊救急車に分類することができ。高規格救急車には明確な役割が振られている。救急救命士が医師の

指示のもとで、心肺機能停止状態の傷病者に対して、特定行為を行うための資器材を備えた車両、それが高規格救急車である。

また、一目でわかる普通救急車との違いは大きさ。高規格救急車は車内で処置するため、動き回れるよう患者室を広く確保しているので車両が少し大きくなっている。

▽※1心室細動：心臓の筋肉が無秩序に震えている状態で、心臓のポンプ機能は働かず、そのまま放置すると震えがとまり、電気ショックにも反応しなくなる重症不整脈の一種。▽※2除細動：突然の心停止の原因となる重症不整脈に対し、心臓に電気ショックを与え、続いて行う心臓マッサージとともに心臓が本来持っているリズムに回復させるために行うもの。



産業建設常任委員会

委員会開催日 十二月十四日、十五日

(文責・高田 謙委員長)

「新平戸市」が誕生し、初めての定例議会が開催され、産業建設委員会も新メンバー九名の委員で、今後二年間いろいろな諸問題等について、委員会に属する所管事務調査を行い、未来ある平戸市の発展のために、住民の皆さまと一緒に頑張って参りたいと願うところである。また、本委員会が審査を行う所管課は農林課、水産課、建設課、都市計画課、観光商工課、農業委員会、水道局、政策調整課などであり、最も市民生活と密接に関わる委員会である。

そこでは、本委員会において付託を受けた案件についてお知らせします。案件は議案十八件で、審査の結果、いずれも原案可決した。

まず、議案第十八号「平成十七年度一般会計予算」中、本委員会関係分であるが、農業委員会関係では、農業後継者結婚対策事業に要する経費が計上されており、この問題

については、農業委員をはじめ、協力員を中心に活動を展開しているが、思うような成果が出ていない現況にある。したがって、今後はお世話する方々の範囲の拡大等や取り組み方法など今一度、十分に検討されるよう要望した。

農林課関係では、畜産業費において、二十一世紀平戸牛産地強化対策事業あるいは愛妻牛導入事業など旧市町単独での助成措置が講じられているが、新市においてもこれらの事業の範囲拡大等も十分図っていたかどうかお願いした。

また、振興費において、農林水産物集出荷施設建設事業二億六千九十九万円が計上されている。これは、旧平戸市の事業分であるが、馬込地区秩序形成圃場整備事業によって生じた公共用地の有効利用を模索する中で、農業者の方々の意向等を踏まえて、農産物の集出荷施設の建設を行うものである。これにより農産物



▶代表的平戸のまちや
(崎方町)

の品質向上と効率的な出荷を行うことができ、生産性の飛躍的な向上が期待されることである。

都市計画課関係では、都市公園の清掃が十分行き届いていない箇所が見受けられる。このことは観光地としてのイメージダウンに直結する問題であるので管理を徹底していただくよう強く要望した。

また、美しいまち並みづくり事業として、平戸城下旧町地区を対象とした計画がなされているが、現在までの進捗状況とこれからの事業計画について質疑が交わされた。その中で中心商店街の活性化問題や、観光産業の新たな取り組みなどまちづくりと関わる重要な要素も多く、また歩行者の安全確保に万全を期されるようお願いするとともに、各商家の支援についても十分配慮の上、円滑なる事業推進が図られるよう要望した。

次に、水産課関係では、先に農業委員会関係でも述べたように、水産業においても未来ある漁業振興を図る上からも後継者問題は深刻化しており、そうした中、漁青連におかれても独自に結婚対策に積極的に取り組まれている現状にあり、今後行政としてもできる限りの支援等を強く要望した。



▶平戸港に接岸された
第二フェリー大島

文教厚生常任委員会

委員会開催日 十二月十五日、十六日

(文責・近藤芳人委員長)

十二月定例会で本委員会に付託を受けた案件は、議案十一件で、審査の結果、いずれも原案可決した。ここでは審議の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

廃校後の空き校舎の有効活用を！

中野小学校主師分校、野子中学校高島分校が来年四月より廃校になることを受け、空き校舎の活用を図っていく必要があるため検討するよう要望した。今後とも廃校になる例が考えられるので重要な課題となる。

【学校教育課】
古紙収集計画の期待と危惧

「ごみ減量化推進のため環境組合において古紙収集が計画されている。現在の焼却ゴミに占める古紙の割合は六割に達するらしく、これがリサイクルにまわれば劇的なゴミ減量が期待できる。」

そこでしっかりと実現するために回収計画を速やかに立て

るようお願いした。

また、現在、婦人会、子ども会、生活学校などが取り組まれている古紙回収に対する補助(五円/kg)に影響が出るので考慮すべきであるとの意見があった。

【市民課】
心身障害者福祉タクシー事業をもっと知らしめよう！

車椅子常用户、知的障害者等を対象とする「心身障害者福祉タクシー事業」について旧平戸以外の地域では馴染みがないので、市全域に対し周知を図っていくよう要望した。

【福祉事務所】

社会福祉協議会が行うサービスの統一化を！

「食の自立支援事業」で配食サービスの食費負担が増加するとのこと。配食サービスに限らず、社会福祉協議会が行うサービスの統一が必要なので十分配慮していくよう要望した。

【保険福祉課】

オランダ商館完成後の集客について

「オランダ商館復元事業」について、完成後どうしたら集客できるのか、自活できるような仕組みを今のうちに十分協議して対応していくよう確認した。

【文化振興課】
大島村神浦地区の「重要伝統的建設群指定」について

大島村神浦地区の「重要伝統的建設群指定」が現実味を帯びてきているが、この指定を受けるといことはとても意義あることである一方で、そこに住んでいる人に多大な制約を課することになるので、前向きに指定を受けた方がいかどうか所有者及び実際に住んでいる人と十分協議していただくよう要望した。

【文化振興課】
中体連などの補助率の統一化を！

中体連への補助割合について合併前の平戸市において三割、生月町、田平町、大島村においては十割となっていたところである。今後統一化が計られることになるが、住民負担の増加やサービスの低下を来さぬよう早急な対応方を要望した。

を要望した。

さらにA L Tなど地域間格差があるものについてはおしなべて同様の配慮を要望した。(A L Tとは、外国語指導助手として雇用している外国人青年のこと。)

【教委庶務課】
子どもの目線に立った登下校用危険箇所マップを！

子どもに対する事件が社会問題となっており、登下校の際の危険箇所マップ等を作成しているとのこと。大人の目線と子供の目線は異なるものであり、マップの中身が子供の目線で作成されたものか、再度確認をお願いした。

【学校教育課】
インフルエンザ予防接種料金体系の統一化を！

インフルエンザ予防接種の料金体系が地区により異なっている。住民負担の増加やサービスの低下をきたさぬ前提下で、不公平感をなくし、早急に統一性を図っていくよう要望した。

【保健センター】
各種滞納の収納率向上を！

国保税、国民年金、保育費、給食費等の滞納が増加傾向にあり、また地域間格差も大きい。各課縦割りに考えるのでは



▶秩序正しく行われた田平町
成人式(一月四日)

健康づくりについて
男女共同参画社会について



八木原友子議員

問 新体制のリーダーである市長は住民の健康を守る大きな使命があると思うが、市民の健康づくりについての考え方と具体策はどうなっているのか。

答 【市長】健康づくりについては新市主要施策の基本目標の中で位置づけている。本市の高齢化率は二九・一五％で、寝たきりの方も約四百人と高い数値を示している。この現状を踏まえ健康は自分でつくるものとの視点に立ち、住民と協働して健康づくり施策の推進を図りたい。



問 鳥インフルエンザについて本市ではどのように対応しようとしているのか。

答 【市長】国の施策により県は平成十七年十二月下旬には感染予防対策や発生時の医療供給体制などを定めた長崎県新型インフルエンザ行動計画を作成する予定であり、県民への情報提供については、正しい予防法を解説したり、リーフレットの作成、ホームページでの公開を予定している。また、本市としても国、県に沿い、関係機関と連携し、予防体制、発生した場合の対策に取り組む考えであり、薬品の確保についても国、県で備蓄できるように進めており確保を進めたい。



女性たちが女性の意見を行政の中に生かしてもらいたいと思っていることが今まで以上にわかった。男女共同参画社会の実現に向けての具体策はどうなっているのか。

問 男女共同参画社会について今回の選挙戦で多くの

答 【企画課理事】合併協議会の確認どおり、男女共同参画推進協議会を設置し、平戸市男女共同参画計画を今年度中に作成したいと考えている。現在、旧市町村より民間の委員、平戸七名、生月三名、田平三名、大島二名、合計十五名の候補者を推薦していただいている。

白濱市長のマニフェスト

～宣言、実行、評価サイクルの確立を～



近藤 芳人議員

問 「期限と財源を明記した政策要綱」のことを一般にマニフェストと呼ぶ。選挙において政治家や政党が掲げる公約を掘り下げ、いつまでにどんな成果を出そうとしているのか、といった数値目標など

示したもののことである。従来の公約がいまいな表現であり、有権者にとってわかりにくかったことから、近年マニフェストへの取り組みが様々な形で始まっている。本市においてもこのたびの市長選挙が合併後初であったので有権者の関心はいやがうえにも高まっていた。そこで以下の三点を聞く

① 今回の選挙で市長はマニフェストを公開したか？
② したのならその内容はどんなものか？しなかったのであればそれはなぜ？
③ マニフェストの実行状況をどうやって検証するつもりか？

とがマニフェスト同様の考え方であると思う。②合併後の枠組みについて法定合併協議会できちんと決められているので、それを尊重するというのが基本的な考えである。③今後の市政の目標を明確にしてその目標と成果による市政運営が可能となる取り組みを進めていきたい。特に総合計画を早急に策定し、事業概要のみならず、事業費、完成時期、進捗状況を示す方向で考えたい。

れた次元の目標設定を切望する。例えば「経常収支比率の改善」だけでなくそれを「何％まで引き下げる思いなのか」ということ。「雇用の創出」だけでなく「どのくらいまで増やしたいのか」ということ。そのようなことをトップが掲げることからわかりやすい事業展開が計られるもの。【市長】ある程度早急に方向を決めて、法定協議会の決定事項を尊重しつつ、地域バランスのとれた振興策として新市の総合計画を策定したい。

人口減少対策について
産業振興と雇用対策について
鄭成功の史跡整備について



浦 莊蔵議員

問 平戸市の人口は七万一千人をピークに三万九千人をきる状況にある。小学校の児童数も旧平戸市においては毎年八十名程度減少している。都会の少子化とちがい、

平戸市から若者がいなくなっている。人口減少対策は緊急を要する問題である。若者を残す制度を十八年度予算もしくは十九年度にもその足掛かりをつけていただきたい。

やはり十分に調査をして、どういう持続性があるのか、検討していかないと、今の段階ではやるかやらないかというのは申し上げられないと思う。

大消費地に直売所を作り収入を増やしてやることで子供も残り雇用も生まれる、十八年度予算でその調査費をつけていただきたい。

からやるべきというふうと思う。【市長】鄭成功の史跡整備については、平戸市文化審議会に諮り整備について考えたい。



教育行政について
観光行政について
農林行政について



山田 能新議員

問 今、全国各地で子供が子供の命を奪う、あるいは子が親の命を奪う、親が子の命を奪うような信じがたい事件が多く発生している。当市においても決して安心できる状態

ではない。市としてもこのような状況をどう捉えているのか、そして、命の教育、心の教育をどう指導されているのか。

市内の小中学校に対して、心を癒し、心の安全を図る教育相談の充実、心を耕す道徳教育の充実、心を培う豊かな体験活動などの推進を柱として、子供たちが人間としてのあり方を自覚し、人生をよりよく生きるための基本となる心の教育を推進するよう指導しているところである。

感動する観光へと、そのニーズが移っている。そうした体験型観光、グリーンツーリズムを今後どのように支援していくのか。

市民の安全安心な生活を守る義務が市にはある。その対策はどうなっているのか。

旧四市町村の観光振興策について 大島・神浦湾船溜まりの保全について 神浦地区重伝建保存地区選定について



福田 洋議員

問 大交流時代に備え、旧四地区がどのようにして連環し観光振興、特に滞在型観光を推進していくのか。

答 【市長】地場産業が低迷する中、交流人口増加策

等による経済波及効果は大きく、とりわけ滞在型観光へのシフトが緊要である。旧四地区それぞれ豊富な観光資源を有しており、これからは全市連携して滞在時間の長い観光地づくりのためにも農林水産業と観光の連携を強化し、魅力ある観光地づくりに努めていきたい。

問 大島神浦港奥の船溜りに、は、全体の約半数二十三隻が係留され、昭和六十二年八月の台風に堪え得た良港であるが、この船溜りの滅失につながる橋梁が計画されている中、その保全に向けてどのように対処するのか。



▲数多く残る江戸・大正期のまち並み

答 【市長】県営神浦地区臨港道路整備事業は、平成二十年度までの計画であり、これと並行して文化庁の伝統的建造物群保存地区選定に向けた調査が十八年度までの二カ年で実施されている。このことに関して関係各課・田平土木事務所長等から経緯を聞いた。新市は、歴史文化を背景に港を核とした住民と行政の協働によるまちづくりを理念として、今後、文化庁とも協議をし、住民との意見調整を図る。また、関係各課には経緯を踏まえての再検討を指示しており田平土木事務所にも協力を要請する。

問 大島神浦地区の重要伝統的建造物群保存地区選定に向け市はどのように取り組むのか。

答 【市長】神浦のまち並みは、漁村集落として全国的にも貴重で高く評価され、県の景観資産にも登録されている。本年度調査では、江戸期十一棟、明治期十六棟の家屋調査が行われた。文化庁は、まち並みと船溜りの両方を重視していると聞く。神浦は江戸初期の鯨組時代からまち並みと港の変遷課程が明らかにありつつあり、現在の船溜りの機能もよく勘案し、住民の理解を深め地域の活性化に努めていきたい。

少子高齢化への対応について 農林、水産業の振興及び支援について 全国和牛能力共進会の対応について



小川 隆友議員

問 新平戸市の高齢化率が二九・二五％の高齢社会が現実のものとして進行している。人口減少と少子化に歯止めをかけ、雇用の場の創出をはじめ若者が定住するための少

子化対策や子育て支援の充実などの政策が必要と考えるが、市長の考えはいかがなものか。

答 【市長】平成十六年度に次世代育成支援行動計画を旧市町村それぞれ策定した。子育て支援対策の方向性や具体的な行動計画を定めて、次世代を地域全体で計画的に支援していく基本となるものである。大変厳しい財政状況であるが少子化対策の一環として保育

料の軽減に努めたいと考えている。

問 合併新市は、基幹産業として農林水産業と観光を示しているが、行政の支援をどのように展開されるのか、営農指導体制の強化と畜産の振興は特に大切と考える。きつい、苦しい、厳しい、この言葉の中には後継者は育たない。楽しみの中にこそ健全な経営は確立し、営農の継続性も生まれる。

答 【市長】新平戸市の農業産出額は、四十一億八千万円で、うち水稻が十六億五千万円、肉用牛が十一億七千万円である。肉用牛に関してはBSEの発生などに伴い、トレーサビリティ（生産履歴情報管理）の充実により国産和牛は常に不足の状況にある。本市の主要な作目と位置づけ、指導体制の充実も含め、特色ある農業振興を図る。

問 第十回、全国和牛能力共進会が平成二十四年に長崎県で開催することが決まった。全国から五百頭が出品され、開催期間中の参加者は三十万人以上と推測される。是非ともこの全国イベントを平戸市で開催していただきたい。

答 【市長】平成二十四年に開催される第十回全国和牛能力共進会は、本県開催が決定した。十四年の岐阜全共は、会場に赴き、そのスケールの大きさ、生産者と消費者との交流を図る和牛の祭典として素晴らしい大会であったと思っている。今後は開催地の条件など確認しながら、県北地域の和牛推進協議会の中で議論し、行動を起こしたいと思っている。

水産行政について 販売機能強化について 農業・漁業・観光の連携強化について



綾香 良一議員

問 現在の水産業界にとつて急ぐべき課題は消費者ニーズに合致した漁村加工の推進と漁協や生産者による販売事業の展開であると考え、新市が取り組むとする指導・

支援の方向性はどうなっているのか。

答 【市長】平戸市内の各漁協においては、消費者への直売に力を入れている。水揚げの減少と魚価安に伴う販売事業収益の低迷に歯止めをかける狙いから、懸命な努力が続けている。市としても、新鮮で豊富な魚介類とそれらを活かした特産加工品の開発、効果的な販売事業の展開等に関し、今後とも

漁協との連携を図りながら推進してまいりたい。

問 販売機能を強化するには、福岡地区を視野に戦略を練ることが重要になる。市町村合併が成就した今、地域の連携を強化する意味からも、福岡地区で観光宣伝を兼ねた独自の物産展を開催するなど、より積極的な方策を考えているのか。

答 【観光商工課長】ご指摘のように福岡地区での独自の物産展の開催を検討するとともに、既存の催事等についても地域の特色を打ち出し、より効果的な取り組みとなるよう検討したい。

問 既に各地で取り組みが見られる体験型観光だが、実施主体や宿泊施設等による連携強化が急務であると考え、実際に多くのお客様と接し、貴重なノウハウが蓄積されている実施主体を活かすことが今後の展開にとって不可欠である。農業・漁業と観光関連産業の一体化による新たな地域振興策（一次産業なくして三次産業なし！）を積極的に推進すべきと考えるがどうな

っているのか。

答 【観光商工課長】新市全体と宿泊施設のネットワークづくりと情報発信機能の強化に努めたい。また、観光客による消費額を考慮し、各地の特産品を積極的に売り込むことにより一次産業の振興にもつながるものと考えている。

行革断行に行政評価制度の導入を



川上 茂次議員

問 合併で周辺部が廃れたために地域自治区を提案していたが、生月・田平・大島の総合支所の取り組みについて。

答 【市長】審査会は旧平戸市に置き新市建設計画や地域振興基金活用と基本構想作成等市長の諮問に応じ、協議会は旧町村に置き審査会と同様項目の市長諮問と自治区内事務に意見を述べる。どちらも

住民参画の協働型組織である。行政は税金を払う市民が顧客のサービス産業、行

問 顧客のサービス産業、行

答 【市長・政策調整課理事】行政改革推進委員会をシ

問 行政改革推進委員会をシ

答 【市長】新しいまちづく

り計画を基本に総合計画

